

別表3 都市別消費者物価地域差指数 (都道府県庁所在市・政令指定都市/降順)

全国平均=100

順位	総 合		順位	食 料		順位	(参考) 家賃を除く総合	
1	東京都区部	106.0	1	福井市	104.2	1	東京都区部	103.7
2	川崎市	104.7	1	那覇市	104.2	2	横浜市	103.1
3	横浜市	103.7	3	徳島市	104.1	2	川崎市	103.1
4	相模原市	102.1	4	金沢市	103.4	4	相模原市	101.7
5	京都市	101.6	5	東京都区部	103.2	5	さいたま市	101.4
5	さいたま市	101.6	6	千葉市	102.7	5	京都市	101.4
7	千葉市	101.1	6	松江市	102.7	7	千葉市	101.2
8	大阪市	100.7	8	富山市	102.5	8	山形市	101.0
9	福島市	100.4	9	福島市	102.3	8	徳島市	101.0
10	山形市	100.3	10	山口市	102.2	10	札幌市	100.7
10	神戸市	100.3	11	横浜市	102.0	10	福島市	100.7
10	長崎市	100.3	11	相模原市	102.0	10	長崎市	100.7
13	札幌市	100.1	13	川崎市	101.8	13	金沢市	100.6
14	大津市	100.0	14	山形市	101.7	13	山口市	100.6
15	静岡市	99.9	15	京都市	101.2	15	大阪市	100.2
15	山口市	99.9	15	高松市	101.2	15	神戸市	100.2
15	徳島市	99.9	15	高知市	101.2	17	宇都宮市	100.1
15	金沢市	99.9	18	新潟市	100.8	17	大津市	100.1
19	宇都宮市	99.7	18	松山市	100.8	17	和歌山市	100.1
19	堺市	99.7	20	札幌市	100.7	17	松江市	100.1
21	松江市	99.5	20	鳥取市	100.7	21	堺市	99.9
22	仙台市	99.4	22	大阪市	100.6	22	高知市	99.8
23	高知市	99.3	22	岡山市	100.6	22	那覇市	99.8
24	和歌山市	99.2	22	鹿児島市	100.6	24	福井市	99.7
25	那覇市	99.1	25	大分市	100.5	24	高松市	99.7
26	盛岡市	99.0	26	和歌山市	100.4	24	大分市	99.7
26	富山市	99.0	27	静岡市	100.3	27	静岡市	99.6
26	福井市	99.0	27	広島市	100.3	27	仙台市	99.5
29	新潟市	98.7	29	宇都宮市	100.2	28	熊本市	99.5
29	広島市	98.7	29	さいたま市	100.2	30	盛岡市	99.4
29	高松市	98.7	31	甲府市	100.0	30	富山市	99.4
29	熊本市	98.7	31	岐阜市	100.0	32	山形市	99.2
33	浜松市	98.6	31	長崎市	100.0	33	新潟市	99.0
34	名古屋	98.5	31	熊本市	100.0	33	浜松市	99.0
34	大分市	98.5	35	浜松市	99.7	33	広島市	99.0
36	松山市	98.4	35	神戸市	99.7	36	長野市	98.9
37	岐阜市	98.3	37	盛岡市	99.5	36	岐阜市	98.9
37	水戸市	98.3	38	堺市	99.4	36	北九州市	98.9
37	長野市	98.3	39	青森市	99.3	39	青森市	98.8
37	北九州市	98.3	40	津市	99.2	39	甲府市	98.8
41	甲府市	98.2	41	大津市	99.1	41	水戸市	98.7
42	秋田市	98.1	42	北九州市	99.0	42	鳥取市	98.6
43	津市	98.0	42	宮崎市	99.0	42	佐賀市	98.6
43	佐賀市	98.0	44	仙台市	98.7	44	名古屋	98.5
45	青森市	97.9	45	秋田市	98.3	44	福岡市	98.5
46	福岡市	97.8	45	名古屋	98.3	46	秋田市	98.4
47	鳥取市	97.6	47	佐賀市	97.7	46	津市	98.4
47	岡山市	97.6	48	前橋市	97.1	48	岡山市	98.1
49	鹿児島市	97.4	49	水戸市	96.6	49	鹿児島市	98.0
50	奈良市	96.7	50	福岡市	96.4	50	宮崎市	97.6
50	宮崎市	96.7	51	長野市	95.8	51	前橋市	97.2
52	前橋市	96.6	52	奈良市	95.1	51	奈良市	97.2

(注1) 都市とは都道府県庁所在市(東京都については東京都区部)及び政令指定都市(川崎市、相模原市、浜松市、堺市、及び北九州市)のことである。

(注2) 市の区域は、平成26年6月11日現在の区域による。

(注3) 指数が同じ場合は、都道府県コード順に掲載している。